

墨田区立錦糸中学校 部活動に係る活動方針

<p>学校における部活動の方針</p>	<p>部活動の活動日や活動方法等については、国、都、区のガイドライン等の方針を逸脱しないようにする。</p>
<p>適切な休養日等の設定方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。 ・1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ・休養日については平日1日、土日1日以上とし、週末に大会参加などで活動した場合は他の日に休養日を振り替える。 ・長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動が行うことができるよう、夏季休業期間及び冬季休業期間に休養期間(オフシーズン)を設ける。
<p>設置されている 運動部活動名</p>	<p>女子バレーボール部 男子バスケットボール部 女子バスケットボール部 女子ソフトテニス部 野球部 サッカー部 卓球部</p>
<p>設置されている 文化部活動名</p>	<p>吹奏楽部 美術部 茶道部</p>